

# 福岡県公報

令和 6 年 9 月 13 日  
第 530 号

## 目 次

### 告 示 (第562号 - 第566号)

○道路の供用の開始	(道路維持課)	1
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂 防 課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
<b>公 告</b>		
○意見募集の結果の公示	(農山漁村振興課)	3
○産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の縦覧	(廃棄物対策課)	3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○土地改良区の清算人の退任	(農村森林整備課)	4
○令和 6 年度砂利採取業務主任者試験の実施	(工業保安課)	4
○国土調査法に基づく地籍調査事業計画の一部変更	(農山漁村振興課)	5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○指定居宅サービス事業者の指定取消	(介護保険課)	7
○指定介護予防サービス事業者の指定取消	(介護保険課)	7
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(漁業管理課)	7
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課)	7

### 雑 報

○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	7
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	8
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	9
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	9
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	10
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	10
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	11
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	12
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	12
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	13
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	13
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	14
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	14
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	15
○西日本宝くじの発売	(財 政 課)	16

○公立大学法人九州歯科大学令和 5 年度財務諸表に関する公告	(青少年政策課)	16
○公立大学法人福岡女子大学令和 5 年度財務諸表に関する公告	(青少年政策課)	38
○公立大学法人福岡県立大学令和 5 年度財務諸表に関する公告	(青少年政策課)	58

### 再 掲

○災害救助法による救助の開始	(福祉総務課)	78
○令和 6 年度福岡県職員採用選考試験 (後期) の実施	(人事委員会事務局任用課)	78

## 告 示

### 福岡県告示第562号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を令

和6年9月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
田川	今任原伊田線	田川市大字伊田3467番1先から田川市大字伊田3450番12先まで

#### 福岡県告示第563号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	中間巻線	前	中間市岩瀬西町1517番3先から中間市岩瀬西町1515番1先まで	20.8 ～ 27.2	22.0
			後	中間市岩瀬西町1517番3先から中間市岩瀬西町1515番1先まで	20.8 ～ 23.1	22.0

#### 福岡県告示第564号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 区域の名称 陣尾
- 2 区域の所在地 筑紫野市二日市北五丁目
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から13号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と13号とを結んだ線に囲まれた区域

所在地	地番	標柱番号
筑紫野市二日市北五丁目	77番4	1号及び13号
	76番32	2号及び3号
	76番34	4号
	76番9	5号から9号まで
	76番12	10号
	76番6	11号及び12号

#### 福岡県告示第565号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
----------	-------	-----	-------	----	--------------	--------------

南筑後	県 道	南 関 大牟田北 線	前	大牟田市大字四ケ135番3先から 大牟田市大字岩本2190番1先まで	12.0 ～ 66.0	3631.7
			前	大牟田市大字四ケ135番3先から 大牟田市大字岩本2190番1先まで	9.3 ～ 71.0	3635.0
			前	大牟田市大字四ケ135番3先から 大牟田市大字岩本2190番1先まで	12.0 ～ 66.0	3668.9
			後	大牟田市大字四ケ135番3先から 大牟田市大字岩本2190番1先まで	12.0 ～ 66.0	3631.7
			後	大牟田市大字四ケ135番3先から 大牟田市大字岩本2190番1先まで	9.3 ～ 71.0	3635.0
			後	大牟田市大字四ケ135番3先から 大牟田市大字岩本2190番1先まで	12.0 ～ 66.0	3668.9

## 福岡県告示第566号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年9月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	南 関 大牟田北 線	大牟田市大字四ケ135番3先から 大牟田市大字四ケ130番3先まで

公 告

## 公告

福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例第4条に基づく土砂埋立て等を行うときの許可申請に対する処分に係る審査基準の一部改正案について、令和6年5月21日から令和6年6月21日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり令和6年8月6日に改正しました。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 問合せ先

福岡県農林水産部農山漁村振興課森林保全係

電話：092-643-3546

メールアドレス：nougyou@pref.fukuoka.lg.jp

## 公告

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例（平成2年福岡県条例第20号）第6条の2の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の提出があり、同条例第7条第2項の規定により指定地域を定め、同条第3項の規定によりその旨を通知したので、同条例第8条第1項の規定により次のように公告し、当該環境調査書を縦覧に供する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 設置者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社別府土建

朝倉市柿原310番地

代表取締役 別府 透

## 2 施設の種類及び処理能力

がれき類及びガラスくず等の破碎施設

がれき類 一日当たり 448 t

ガラスくず等 一日当たり 257.6 t

- 3 設置場所  
朝倉市三奈木字山ノ鼻1026番及び1033番1
- 4 指定地域  
朝倉市三奈木、城、烏集院及び入地の各一部  
上の区域を図面において表示し、5に掲げる場所に備え置いて縦覧に供する。
- 5 縦覧の場所  
福岡県環境部廃棄物対策課及び福岡県北筑後保健福祉環境事務所環境課
- 6 縦覧の期間  
令和6年9月13日から同年10月15日まで

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
那珂川市大字山田字板井崎463番1、469番2及び469番8の一部並びに字寺山田507番2及び508番2並びにこれらの区域内の水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
那珂川市五郎丸四丁目3-1-601号室  
中島 克己

**公告**

解散した清算法人前田土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

氏 名	住 所
清水 孝則	行橋市大字上稗田578番地
金丸 友広	行橋市大字下稗田1114番地
松本 邦弘	行橋市大字前田1899番地2
竹下 智昭	行橋市大字中川171番地
馬場 政弘	行橋市大字下検地462番地1

**公告**

令和6年度砂利採取業務主任者試験を次のように実施する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 受験資格  
特に制限はない。
- 2 試験  
(1) 方法  
試験は、筆記による試験とし、試験科目等は、次のとおりとする。  
ア 砂利の採取に関する法令  
イ 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- (2) 日時及び場所

日 時	場 所
令和6年11月8日（金曜日） 午前10時00分から正午まで	福岡市博多区千代一丁目20番31号 福岡県千代合同庁舎801A会議室

- 3 受験手続及び受付期間  
(1) 受験の申込方法  
ア 受験願書1部に受験票・写真票1部及び受験手数料8,100円を添えて、福岡県商工部工業保安課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「工業保安課」という。）に提出すること。

イ 受験票・写真票には、写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦6センチメートル、横4センチメートルで、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）1枚を必ず貼付すること。

ウ 受験願書及び受験票・写真票の用紙は、工業保安課で配布する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して9月30日までの返送分は120円（1部まで。2部又は3部の場合は140円。）、10月1日からの返送分は140円（1部まで。2部又は3部の場合は180円。）切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

エ 受験手数料8,100円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

オ 郵便によって受験を申し込む場合には、必ず書留郵便（簡易書留郵便を含む。）にすること。

#### (2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、令和6年9月17日（火曜日）から同年10月18日（金曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分までとする。

イ 郵便による受験申込みは、令和6年10月18日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者は、令和6年12月3日（火曜日）に発表する。発表は、福岡県公報に登載するほか、各受験者に合否の通知をして行う。

#### 5 その他

受験手続その他の試験に関する事項の問合せは、工業保安課（電話092-643-3438）に対して行うこと。

#### 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定に基づき、令和6年度における地籍調査事業計画の一部を次のとおり変更したので、同条第5項の規定により公示する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 変更前

調査を行う者の名称	調査地域
北九州市	小倉南区 上吉田一丁目・二丁目・六丁目、中吉田一丁目・三丁目・四丁目・五丁目・六丁目、下吉田三丁目・四丁目、大字吉田の各一部 八幡西区 本城一丁目・二丁目・三丁目、本城東二丁目・三丁目、力丸町、大字本城の各一部
福岡市	西区 愛宕三丁目・四丁目、姪の浜二丁目の各一部
大牟田市	藤田町の一部、浪花町、早米来町一丁目・二丁目、三川町五丁目、船津町、桜町、沖田町
直方市	大字下新入、上新入、感田、知古の各一部
田川市	大字夏吉の一部
行橋市	行事六丁目・七丁目の各一部
小郡市	三沢、大保、小郡の各一部
春日市	若葉台東、原町、春日の各一部
古賀市	小山田、薬王寺の各一部
糟屋郡新宮町	原上の一部
田川郡香春町	大字中津原の一部
田川郡添田町	大字野田、大字英彦山の各一部
田川郡大任町	今任原の一部
田川郡赤村	大字赤の一部
田川郡福智町	赤池の一部

## 変更後

調査を行う者の名称	調査地域
北九州市	小倉南区 上吉田一丁目・二丁目・六丁目、中吉田一丁目・三丁目・四丁目 ・五丁目・六丁目、下吉田三丁目・四丁目、大字吉田の各一部 八幡西区 本城一丁目・二丁目・三丁目、本城東二丁目・三丁目、力丸町、 大字本城の各一部
福岡市	西区 愛宕三丁目・四丁目、姪の浜二丁目の各一部
大牟田市	藤田町の一部、浪花町、早米来町一丁目・二丁目、三川町五丁目、 船津町、桜町、沖田町、神田町
直方市	大字下新入、上新入、感田、知古の各一部
田川市	大字夏吉の一部
行橋市	行事六丁目・七丁目の各一部
小郡市	三沢、大保、小郡の各一部
春日市	若葉台東、原町、春日の各一部
古賀市	小山田、薬王寺の各一部
糟屋郡新宮町	原上の一部
田川郡香春町	大字中津原の一部
田川郡添田町	大字野田、大字英彦山の各一部
田川郡大任町	今任原の一部
田川郡赤村	大字赤の一部
田川郡福智町	赤池の一部

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称  
糸島市志摩芥屋字大坪3236番3の一部、3237番1及び3237番3の一部
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市西区拾六町一丁目10番5号  
株式会社コスモス  
代表取締役 小川 正一郎

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により吉富町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

京築広域都市計画下水道（令和6年7月30日吉富町企管告示第7号）

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称  
田川郡川崎町大字池尻字免武ノ丁400番1、401番2、405番1、405番2、406番1、407番1及び407番3並びに宇山鹿島408番1及び408番4並びにこれら区域内の道路である町有地の一部及び水路である町有地の全部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号  
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社  
代表取締役 伊藤 光博

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者に係る指定を取り消したので、同法第78条第3号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により、次のように公告する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	取消年月日
訪問介護	4075000713	ヘルパーステーション山桜 遠賀郡水巻町高尾14-5	合同会社里櫻	令和6年8月9日
訪問看護	4066190168	訪問看護ステーション山桜 遠賀郡水巻町高尾14-5	合同会社里櫻	令和6年8月9日

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者に係る指定を取り消したので、同法第115条の10第3号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように公告する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	取消年月日
介護予防訪問看護	4066190168	訪問看護ステーション山桜 遠賀郡水巻町高尾14-5	合同会社里櫻	令和6年8月9日

公告

福岡県漁業調整規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和6年9月13日から令和6年10月15日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和6年9月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営柿原（中池）地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和6年9月13日から 令和6年10月16日まで	朝倉市役所

雑 報

西日本宝くじ事務協議会告示第18号

当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2472回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2472回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 200,000,000円  
100万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 令和6年10月2日から  
令和6年10月22日まで
- 6 当せん金支払開始日 令和6年10月2日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1 等	1,000,000 円	10 本
2 等	50,000 円	100 本
3 等	10,000 円	4,000 本
4 等	2,000 円	10,000 本
5 等	200 円	100,000 本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第19号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2473回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本

・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2473回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 900,000,000円  
10万通 45組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 令和6年10月18日から  
令和6年11月12日まで
- 6 抽 せ ん 日 令和6年11月15日
- 7 当せん金支払開始日 令和6年11月20日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1 等	30,000,000 円	2 本
前後賞	10,000,000 円	4 本
組違い賞	100,000 円	88 本
2 等	1,000,000 円	45 本
3 等	10,000 円	9,000 本
4 等	1,000 円	45,000 本
5 等	200 円	450,000 本
実りの秋賞	20,000 円	1,350 本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。



(2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第20号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2474回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2474回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円  
10万通 40組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 令和6年10月18日から  
令和6年11月5日まで
- 6 抽せん日 令和6年11月8日
- 7 当せん金支払開始日 令和6年11月13日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	10,000,000 円	1 本
前後賞	2,500,000 円	2 本
組違い賞	100,000 円	39 本
2等	300,000 円	80 本
3等	30,000 円	1,200 本

4等	5,000 円	4,000 本
5等	1,000 円	40,000 本
6等	100 円	400,000 本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第21号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2475回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2475回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円  
10万通 50組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 令和6年11月13日から  
令和6年12月10日まで
- 6 抽せん日 令和6年12月13日
- 7 当せん金支払開始日 令和6年12月18日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	15,000,000 円	1 本
前後賞	2,500,000 円	2 本
組違い賞	100,000 円	49 本
2等	300,000 円	100 本
3等	30,000 円	1,000 本
4等	5,000 円	5,000 本
5等	1,000 円	50,000 本
6等	100 円	500,000 本

## 9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

## 西日本宝くじ事務協議会告示第22号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2476回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名称 第2476回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円

250万通

- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 令和6年11月27日から  
令和6年12月24日まで
- 6 当せん金支払開始日 令和6年11月27日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	1,000,000 円	25 本
2等	50,000 円	250 本
3等	10,000 円	10,000 本
4等	2,000 円	25,000 本
5等	200 円	250,000 本

## 8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

## 西日本宝くじ事務協議会告示第23号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2477回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名称 第2477回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行

及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5

- 3 発売総額及び通数 400,000,000円  
200万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 令和6年12月4日から  
令和6年12月24日まで
- 6 当せん金支払開始日 令和6年12月4日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	3,000,000 円	4 本
2等	50,000 円	200 本
3等	10,000 円	2,400 本
4等	2,000 円	12,000 本
5等	200 円	600,000 本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第24号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2478回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名称 第2478回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 2,000,000,000円  
10万通 100組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 令和6年12月22日から  
令和7年1月14日まで
- 6 抽せん日 令和7年1月17日
- 7 当せん金支払開始日 令和7年1月22日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	150,000,000 円	1 本
前後賞	25,000,000 円	2 本
組違い賞	100,000 円	99 本
2等	1,000,000 円	200 本
3等	3,000 円	30,000 本
4等	1,000 円	100,000 本
5等	200 円	1,000,000 本
お年玉賞	20,000 円	5,000 本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第25号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2479回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2479回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円  
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 令和6年12月25日から  
令和7年1月14日まで
- 6 当せん金支払開始日 令和6年12月25日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1 等	1,000,000 円	25 本
2 等	50,000 円	250 本
3 等	10,000 円	10,000 本
4 等	2,000 円	25,000 本
5 等	200 円	250,000 本

8 注意事項

(1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第26号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2480回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2480回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円  
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 令和7年1月8日から  
令和7年1月28日まで
- 6 抽せん日 令和7年1月31日
- 7 当せん金支払開始日 令和7年2月5日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1 等	10,000,000 円	1 本
前後賞 組違い賞	2,500,000 円	2 本
2 等	300,000 円	60 本
3 等	30,000 円	600 本

4	等	5,000 円	3,000 本
5	等	1,000 円	30,000 本
6	等	100 円	300,000 本

## 9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第27号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2481回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2481回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 1,600,000,000円  
10万通 80組
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 令和7年1月8日から  
令和7年2月6日まで
- 6 抽 せ ん 日 令和7年2月12日
- 7 当せん金支払開始日 令和7年2月17日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	30,000,000 円	1 本
前 後 賞	10,000,000 円	2 本
組 違 い 賞	100,000 円	79 本
2 等	1,000,000 円	160 本
3 等	10,000 円	16,000 本
4 等	1,000 円	80,000 本
5 等	200 円	800,000 本
新 春 幸 運 賞	30,000 円	3,200 本

## 9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第28号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2482回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2482回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円

200万通

- 4 証 票 金 額 1 枚 200円  
5 発 売 期 間 令和7年1月15日から  
令和7年2月4日まで  
6 当せん金支払開始日 令和7年1月15日  
7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	5,000,000 円	4 本
2 等	50,000 円	200 本
3 等	10,000 円	2,000 本
4 等	1,000 円	20,000 本
5 等	200 円	600,000 本

## 8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第29号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2483回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2483回西日本宝くじ  
2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行

及 び 所 在 地 東京都千代田区大手町1-5-5

- 3 発売総額及び通数 400,000,000円  
200万通  
4 証 票 金 額 1 枚 200円  
5 発 売 期 間 令和7年2月5日から  
令和7年3月4日まで  
6 当せん金支払開始日 令和7年2月5日  
7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	1,000,000 円	20 本
2 等	50,000 円	200 本
3 等	10,000 円	8,000 本
4 等	2,000 円	20,000 本
5 等	200 円	200,000 本

## 8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第30号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2484回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名称 第2484回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円  
10万通 40組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 令和7年2月19日から  
令和7年3月11日まで
- 6 抽せん日 令和7年3月14日
- 7 当せん金支払開始日 令和7年3月19日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	10,000,000 円	1 本
前後賞	2,500,000 円	2 本
組違い賞	100,000 円	39 本
2等	300,000 円	80 本
3等	30,000 円	800 本
4等	5,000 円	4,000 本
5等	1,000 円	40,000 本
6等	100 円	400,000 本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第31号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2485回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名称 第2485回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 1,000,000,000円  
10万通 50組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 令和7年3月11日から  
令和7年3月31日まで
- 6 抽せん日 令和7年4月4日
- 7 当せん金支払開始日 令和7年4月9日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	30,000,000 円	1 本
前後賞	10,000,000 円	2 本
組違い賞	100,000 円	49 本
2等	300,000 円	150 本
3等	10,000 円	15,000 本
4等	1,000 円	50,000 本
5等	200 円	500,000 本
新生活応援賞	30,000 円	2,000 本

## 9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第32号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2486回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

令和6年9月13日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2486回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区大手町1-5-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円  
10万通 25組
- 4 証 票 金 額 1 枚 100円
- 5 発 売 期 間 令和7年3月12日から  
令和7年3月25日まで
- 6 抽 せ ん 日 令和7年3月28日
- 7 当せん金支払開始日 令和7年4月2日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	20,000,000 円	1 本
前 後 賞	5,000,000 円	2 本

組 違 い 賞	金額	本数
	100,000 円	24 本
2 等	300,000 円	25 本
3 等	30,000 円	250 本
4 等	5,000 円	2,500 本
5 等	1,000 円	25,000 本
6 等	100 円	250,000 本

## 9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**公告**

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人九州歯科大学令和5年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和6年9月13日

公立大学法人九州歯科大学  
理事長 粟野 秀慈



## 貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産		2,031,417	
土地			
建物	18,166,314		
減価償却累計額	△ 8,147,429		
減損損失累計額	△ 18,184	10,000,699	
構築物	407,429		
減価償却累計額	△ 191,002	216,426	
工具器具備品	1,343,154		
減価償却累計額	△ 882,951	460,203	
医療用工具器具備品	807,807		
減価償却累計額	△ 711,671	96,136	
リース資産	775,066		
減価償却累計額	△ 315,640	459,426	
図書		201,805	
美術品		22,761	
建設仮勘定		33	
有形固定資産合計		<u>13,488,910</u>	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		17,383	
リース資産		29,387	
電話加入権		75	
無形固定資産合計		<u>46,846</u>	
固定資産合計			<u>13,535,756</u>
II 流動資産			
現金及び預金		494,322	
未収学生納付金収入	3		
未収附属病院収入	144,455		
徴収不能引当金	△ 78	144,380	
その他未収金		231,138	
棚卸資産		1,312	
医薬品及び診療材料		12,702	
前払費用		774	
流動資産合計		<u>884,630</u>	
資産合計			<u><u>14,420,387</u></u>

負債の部		
I 固定負債	<u>726,301</u>	
長期繰延補助金等(注)	726,301	
長期未払金	24,570	
長期リース債務	414,112	
固定負債合計		1,164,983
II 流動負債		
寄附金債務(注)	69,685	
前受委託研究費(注)	1,377	
前受共同研究費(注)	6,005	
前受金	3,276	
科学研究費助成事業等預り金	27,357	
預り金	21,799	
未払金	350,855	
未払消費税等	4,131	
リース債務	66,448	
流動負債合計	<u>550,936</u>	
負債合計		<u>1,715,920</u>
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金	<u>19,679,209</u>	
資本金合計		19,679,209
II 資本剰余金		
資本剰余金	488,580	
減価償却相当累計額(△)(注)	△ 8,084,709	
減損損失相当累計額(△)(注)	△ 18,184	
除売却差額相当累計額(△)(注)	△ 11,460	
資本剰余金合計		△ 7,625,773
III 利益剰余金		
当期末処分利益	651,031	
(うち当期総利益)	( 692,955 )	
利益剰余金合計	<u>651,031</u>	
純資産合計		<u>12,704,467</u>
負債純資産合計		<u>14,420,387</u>

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

## 損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	130,887	
研究経費	171,040	
診療経費	733,785	
教育研究支援経費	46,988	
受託研究費	1,667	
共同研究費	7,119	
役員人件費	91,406	
教員人件費	1,231,656	
職員人件費	739,226	3,153,779
一般管理費		452,709
財務費用		
支払利息	4,104	4,104
雑損	1,238	1,238
経常費用合計		3,611,832
経常収益		
運営費交付金収益(注)	1,758,523	
授業料収益(注)	403,144	
入学金収益(注)	65,016	
検定料収益	9,344	
附属病院収益	1,158,627	
受託研究収益(注)	1,867	
共同研究収益(注)	8,124	
補助金等収益(注)	125,381	
寄附金収益(注)	47,042	
財務収益		
受取利息	7	
その他の財務収益	48	56
雑益		
財産貸付料収益	4,199	
手数料収益	751	
研究関連収入	30,945	
その他の雑益	14,696	50,591
経常収益合計		3,627,720
経常利益		15,887
臨時損失		
固定資産除却損	4,178	4,178

臨時利益	
徴収不能引当金戻入益	66
資産見返物品受贈額戻入(注)	379,048
資産見返運営費交付金等戻入(注)	140,835
資産見返寄附金戻入(注)	53,748
運営費交付金精算収益化額(注)	106,663
その他の臨時利益	<u>882</u>
	<u>681,245</u>
当期純利益	692,955
当期総利益	<u><u>692,955</u></u>

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記	
当期総利益	692,955
減価償却相当額	△ 529,043
賞与引当増加相当額	2,966
退職給付引当増加相当額(注)	<u>57,803</u>
小計	<u>△ 468,273</u>
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額	<u>224,681</u>

(注)退職給付引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣社員に係るものが9,521千円含まれております。

科学研究費助成事業等に関する注記	
当期受入額	103,024
当期支出額	108,018

純 資 産 変 動 計 算 書  
(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金			純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本剰余金	減価償却 相当累計額(△)	減損損失 相当累計額(△)	除売却差額相当 累計額(△)	資本剰余金合計	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金 合計	
当期首残高	19,679,209	19,679,209	488,580	△ 7,555,666	△ 18,184	△ 11,460	△ 7,096,729	△ 41,923	—	△ 41,923	12,540,555
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
II 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の除売却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減価償却	—	—	—	△ 529,043	—	—	△ 529,043	—	—	—	△ 529,043
III 利益剰余金の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
(2) その他											
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	692,955	692,955	692,955	692,955
当期変動額合計	—	—	—	△ 529,043	—	—	△ 529,043	692,955	692,955	692,955	163,911
当期末残高	19,679,209	19,679,209	488,580	△ 8,084,709	△ 18,184	△ 11,460	△ 7,625,773	651,031	692,955	651,031	12,704,467

# キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 979,194
人件費支出	△ 1,960,237
その他の業務支出	△ 339,175
運営費交付金収入	1,715,072
授業料収入	389,271
入学金収入	65,016
検定料収入	9,344
附属病院収入	1,171,987
受託研究収入	2,200
共同研究収入	9,062
補助金等収入	351,377
寄附金収入	27,943
その他の収入	49,787
科学研究費助成事業等預り金の純増減額	△ 12,644
小計	<u>499,809</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>499,809</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 518,314
無形固定資産の取得による支出	△ 6,166
小計	<u>△ 524,481</u>
利息及び配当金の受取額	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 524,474</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 97,003
小計	<u>△ 97,003</u>
利息の支払額	△ 4,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 101,108</u>
IV 資金減少額	△ 125,772
V 資金期首残高	<u>620,095</u>
VI 資金期末残高	<u><u>494,322</u></u>

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期末処分利益 651,031,183

当期総利益

692,955,063

前期繰越欠損金

△ 41,923,880

II 利益処分額  
積立金651,031,183

## 注 記 事 項

## I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、資産見返負債の廃止に係る改訂内容を適用して財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

## 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金、個人業績評価加算及び特別交付金のうち特別経費については、費用進行基準を採用しております。

## 2 減価償却の会計処理方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～60年
工具器具備品	4～15年
医療用工具器具備品	4～10年

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、令和4年度以前の購入分は当該受託研究等期間を耐用年数としております。令和5年度以降の購入分は当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、当該受託研究期間を耐用年数とし、一方、当該資産を当該研究の終了後も使用する予定である場合は、上記、法人税法上の耐用年数を基準としております。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。



(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当期末の賞与引当相当額から前期末の同相当額を控除した額を計上しております。

(3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産（貯蔵品） 評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

(2) 医薬品及び診療材料 評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

5 リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によりしております。

(会計方針の変更)

1 会計基準の改定に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振替えておりましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上しておりません。

なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。

この結果、前事業年度と比較して経常収益が53,580千円減少するとともに、臨時利益が573,579千円増加し、当期純利益及び当期総利益が519,999千円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」として表示しておりますが、損益に与える影響はありません。

2 受託研究等収入により購入した償却資産の耐用年数の変更

受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としていますが、改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については、地方独立行政法人会計基準上の一般的耐用年数を採用しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響はありません。

## II 貸借対照表関係

- 1 賞与引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、113,728千円です。
- 2 退職給付引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、870,717千円です。

## III 損益計算書関係

- 1 臨時利益のうち、資産見返運営費交付金等戻入140,835千円、資産見返寄附金戻入53,748千円、資産見返物品受贈額戻入379,048千円は会計基準改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額です。

## IV 公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコストの注記関係

- 1 業務費用
  - (1) 損益計算書上の費用 3,616,010千円
  - (2) (控除) 自己収入等  
業務費用合計 △1,817,644千円  
1,798,366千円
- 2 資本剰余金を減額したコスト等 468,273千円
- 3 機会費用  
国又は地方公共団体の無償又は減額された  
使用料による機会費用 -千円  
地方公共団体出資等の機会費用 87,100千円  
無利子又は通常よりも有利な条件による  
融資取引の機会費用 -千円 87,100千円
- 4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト 2,353,740千円

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法  
(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しています。

(控除) 自己収入等には、会計基準改訂に伴い期首に臨時利益に計上した資産見返負債戻入103,825千円が含まれております。

## V キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳  
現金及び預金 494,322千円

## VI 金融商品に関する事項

- 1 金融商品の状況に関する事項  
当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。  
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しており、公債・社債及び株式等は保有しておりません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## VII 減損会計関係

該当事項はありません。

## VIII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## IX 資産除去債務

該当事項はありません。

## X 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費(第87特定)の資産に係る費用相当額の会計処理、及び第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明確(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要
					当期 償却額	前期 償却額	当期 減損損失	前期 減損損失 相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	17,734,916	-	-	17,734,916	8,052,188	527,702	18,184	-	9,664,543
	構築物	6,961	-	-	6,961	4,778	355	-	-	2,182
	工具器具備品	21,959	-	-	21,959	20,866	503	-	-	1,092
	計	17,763,836	-	-	17,763,836	8,077,833	528,562	18,184	-	9,667,818
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	172,671	258,726	-	431,398	95,241	14,277	-	-	336,156
	構築物	400,468	-	-	400,468	186,223	12,363	-	-	214,244
	工具器具備品	1,275,449	63,191	17,445	1,321,195	862,085	75,596	-	-	459,110
	医療用工具器具備品	799,572	8,800	564	807,807	711,671	28,734	-	-	96,136
リース資産	814,695	24,096	63,725	775,066	315,640	70,010	-	-	459,426	
図書	199,828	1,977	-	201,805	-	-	-	-	201,805	
計	3,662,685	356,791	81,735	3,937,741	2,170,861	200,983	-	-	1,766,879	
非償却有形固定資産	土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	2,031,417
	美術品	22,761	-	-	22,761	-	-	-	-	22,761
	建設仮勘定	-	33	-	33	-	-	-	-	33
	計	2,054,179	33	-	2,054,212	-	-	-	-	2,054,212
有形固定資産合計	土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	2,031,417
	建物	17,907,587	258,726	-	18,166,314	8,147,429	541,980	18,184	-	10,000,899(注1)
	構築物	407,429	-	-	407,429	191,002	12,718	-	-	216,426(注2)
	工具器具備品	1,297,408	63,191	17,445	1,343,154	882,951	76,100	-	-	460,203(注2)
医療用工具器具備品	799,572	8,800	564	807,807	711,671	28,734	-	-	96,136(注3)	
リース資産	814,695	24,096	63,725	775,066	315,640	70,010	-	-	459,426(注4)	
図書	199,828	1,977	-	201,805	-	-	-	-	201,805(注5)	
美術品	22,761	-	-	22,761	-	-	-	-	22,761	
建設仮勘定	-	33	-	33	-	-	-	-	33	
計	23,480,700	356,825	81,735	23,755,790	10,248,695	729,545	18,184	-	13,488,910	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	7,205	-	-	7,205	6,876	481	-	-	328
	計	7,205	-	-	7,205	6,876	481	-	-	328
	ソフトウェア	67,633	6,166	-	73,800	56,745	5,219	-	-	17,055
	リース資産	182,224	25,147	98,684	108,686	79,299	20,747	-	-	29,387(注7)
計	249,858	31,314	98,684	182,487	136,045	25,966	-	-	46,442	
非償却無形固定資産	電話加入権	75	-	-	75	-	-	-	-	75
	計	75	-	-	75	-	-	-	-	75
	ソフトウェア	74,838	6,166	-	81,005	63,622	5,700	-	-	17,383(注6)
	リース資産	182,224	25,147	98,684	108,686	79,299	20,747	-	-	29,387(注7)
計	257,138	31,314	98,684	189,767	142,921	26,448	-	-	46,846	

当期増減額の要因は以下のとおりです。

注1) 建物の当期増加額は、病院棟雨水設備改修工事13,541千円、病院棟消防設備改修工事125,425千円、病院棟中水処理設備改修工事44,605千円、病院棟薬液排水設備改修工事59,885千円、解剖権消火ポンプ等改修工事15,269千円によるものです。

注2) 工具器具備品の当期増加額は、原子間力顕微鏡4,050千円、AGE Resder mu一式1,100千円、歯科用CAD exocad一式1,980千円、微量高速冷却遠心機1,037千円、オートグラフ2,145千円、小児・学童用ベッド一式519千円、Apple MacBook Pro14"1,099千円、フライングHS-25A型1,694千円、ベゴオートフラッシュ591千円、画像読システム一式(シミュレーション実習室)7,283千円、画像読システム(技工室)6,583千円、超低温フリーザー一式887千円、歯科用圧縮空気装置2,420千円、コンピュータ演習室音声システム一式524千円、テーパバックアップ機器6,413千円、本館地下階印刷室エアコン814千円、日立走査電子顕微鏡冷却循環装置941千円、14-101/AGE Reader mu:終末糖化産物測定器1,100千円、リック解析式選択嗜好実験装置ラット専用システム775千円、防犯カメラシステム更新工事21,233千円によるものです。

注3) 工具器具備品の当期減少額は、実習室AVシステム端末追加15,611千円、業績管理システムサーバ1,197千円、事務用NAS更新637千円によるものです。

注4) リース資産(有形固定資産)の当期増加額は、自動車用PC分析計1,980千円、歯科用ユニット2台5,940千円、Xガイド880千円によるものです。

注5) リース資産(有形固定資産)の当期減少額は、電子カルテシステム(ハードウェア)22,305千円、放射線部門システム(ハードウェア)14,144千円、臨床検査部門システム(ハードウェア)3,880千円、術中超音波画像撮影装置3,402千円、デジタル歯科用シミュレーター19,806千円、電子カルテ等の改修一式(ハードウェア)186千円によるものです。

注6) 図書の当期増加額は、購入908千円、現物寄附722千円及び科研費寄附345千円によるものです。

注7) ソフトウェアの当期増加額は、学教務システム改修業務(私費外国人留学生選抜の教務)1,361千円、学教務システム改修業務(大学院入試成績管理対応)701千円、学教務システム改修業務(保管管理B型肝炎検査等機能追加)515千円、学教務システム シラバスシステム機能追加3,588千円によるものです。

注8) リース資産(無形固定資産)の当期増加額は、附属図書館システム(ソフトウェア)25,147千円によるものです。

注9) リース資産(無形固定資産)の当期減少額は、電子カルテシステム(ソフトウェア)161,445千円、臨床検査部門システム(ソフトウェア)4,219千円、放射線部門システム(ソフトウェア)30,135千円、電子カルテ等の改修一式(ソフトウェア)2,884千円によるものです。

## (2) 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
棚卸資産	1,379	154	-	221	-	1,312	
医薬品及び 診療材料	14,133	198,768	-	199,689	510	12,702	(注)
計	15,513	198,923	-	199,911	510	14,014	

注) 当期減少額のうち、医薬品及び診療材料の低価法適用に伴う評価損によるものです。

## (3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

## (7) 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	815	-	670	66	78	(注)
計	815	-	670	66	78	

注) 当期減少額(その他)は、洗替による戻入によるものです。

## (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	59,509	—	—	59,509	
寄附金等	22,761	—	—	22,761	
目的積立金	406,309	—	—	406,309	
計	488,580	—	—	488,580	

## (11) 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細  
(12)ー1 運営費交付金債務

Table showing operating expense disbursement details by fiscal year from Heisei 30 to Heisei 5, including sub-totals and total amounts.

注) 当期償還額の運営費交付金収益には、地方独立行政法人会計基準第79第6項の規定に基づき収益に繰替えられた金額106,663千円が含まれており、当該金額は臨時利益に計上しております。

(12)ー2 運営費交付金収益

Table showing operating expense disbursement income details by fiscal year from Heisei 30 to Heisei 5, including sub-totals and total amounts.

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

Table showing financial support from local public entities, categorized by name, purpose, disbursement year, and amount.

注) 増益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかる減価償却費等の見合いの収益化額73,645千円が含まれるため、上記補助金等収益とは一致しません。

(14) 役員及び教職員との明細

Table showing details of disbursements to directors and staff, categorized by category, amount, and number of recipients.

注1) 役員に当たる報酬等は、公立大分大学九州産科大学役員報酬規程及び公立大分大学九州産科大学役員報酬手当規程に基づき算定を行っております。  
注2) 報酬の給与及び退職手当は、公立大分大学九州産科大学職員給与規程及び公立大分大学九州産科大学職員退職手当規程が適用されています。  
注3) 職員退職手当規程に基づき算定を行っております。なお、退職手当は給料月額に勤続期間を乗算して算出しております。  
注4) 報酬又は給与欄には、年明け支給人員数を記載しております。  
注5) 報酬又は給与欄には、定率報酬(261,300千円)が含まれております。  
注6) 承継職員等はおりません。

## (15) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区分	附属病院	その他	小計	消去又は法人共通	合計
業務費用					
業務費	1,612,336	1,541,443	3,153,779	-	3,153,779
教育経費	-	130,887	130,887	-	130,887
研究経費	-	171,040	171,040	-	171,040
診療経費	733,785	-	733,785	-	733,785
教育研究支援経費	-	46,988	46,988	-	46,988
受託研究費	-	1,667	1,667	-	1,667
共同研究費	-	7,119	7,119	-	7,119
人件費	878,551	1,183,738	2,062,289	-	2,062,289
一般管理費	0	452,709	452,709	-	452,709
財務費用	2,312	1,791	4,104	-	4,104
雑損	1,120	118	1,238	-	1,238
小計	1,615,770	1,996,062	3,611,832	-	3,611,832
業務収益					
運営費交付金収益	434,355	1,324,168	1,758,523	-	1,758,523
学生納付金収益	-	477,504	477,504	-	477,504
附属病院収益	1,158,627	-	1,158,627	-	1,158,627
受託研究収益	-	1,867	1,867	-	1,867
共同研究収益	-	8,124	8,124	-	8,124
補助金等収益	42,282	83,098	125,381	-	125,381
寄附金収益	-	47,042	47,042	-	47,042
財務収益	1	54	56	-	56
雑益	7,947	42,644	50,591	-	50,591
小計	1,643,213	1,984,506	3,627,720	-	3,627,720
業務損益	27,443	△ 11,556	15,887	-	15,887
土地	-	2,031,417	2,031,417	-	2,031,417
建物	5,151,595	4,849,103	10,000,699	-	10,000,699
構築物	96	216,330	216,426	-	216,426
その他	323,684	1,353,836	1,677,521	494,322	2,171,843
附属資産	5,475,376	8,450,688	13,926,065	494,322	14,420,387

注1) セグメント区分は、業務内容に応じて区分しております。

注2) 附属資産のうち「消去又は法人共通」は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その内容は現金及び預金494,322千円です。

注3) 各セグメント別の減価償却費、減価償却相当額、賞与引当増加見積額及び退職給付引当増加見積額は、次のとおりです。

区分	附属病院	その他	合計
減価償却費	54,538	172,411	226,950
減価償却相当額	-	529,043	529,043
賞与引当増加見積額	538	△ 3,504	△ 2,966
退職給付引当増加見積額	7,555	△ 65,359	△ 57,803

注4) 人件費の配分方法について

附属病院の人件費は、セグメントで発生した額および附属病院における教員の勤務実態に基づいた診療時間に係る人件費を加算しております。

注5) 運営費交付金収益の配分方法について

運営費交付金の交付基準を考慮した方法で算定しております。



## (16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費	
消耗品費	23,461
管理物品費	8,687
印刷製本費	3,046
水道光熱費	28,763
旅費交通費	4,613
通信運搬費	1,092
賃借料	1,790
保守委託費	3,731
修繕費	3,850
損害保険料	120
行事費	420
諸会費	2,887
報酬・委託・手数料	21,823
奨学費	13,869
減価償却費	11,251
食料費	27
雑費	1,449
	<hr/>
	130,887
研究経費	
消耗品費	22,130
管理物品費	11,336
印刷製本費	156
水道光熱費	50,076
旅費交通費	9,182
通信運搬費	1,373
賃借料	1,580
保守委託費	2,874
修繕費	378
諸会費	6,765
報酬・委託・手数料	44,585
減価償却費	20,534
雑費	63
	<hr/>
	171,040

診療経費		
材料費		
医薬品費	26,313	
診療材料費	173,376	
医療消耗器具備品費	833	
給食材料費	5,219	205,742
委託費		
検査委託費	5,110	
寝具委託費	1,660	
医事委託費	65,340	
清掃委託費	11,968	
保守委託費	39,096	
その他の委託費	118,088	241,263
設備関係費		
減価償却費	54,538	
修繕費	15,856	
機器保守費	38,577	
機器設備保険料	58	
工事費	2,821	111,852
経費		
消耗品費	15,470	
管理物品費	2,957	
印刷製本費	657	
水道光熱費	62,936	
旅費交通費	892	
通信運搬費	3,379	
賃借料	13,911	
損害保険料	972	
諸会費	412	
報酬・委託・手数料	71,030	
職員被服費	1,708	
雑費	596	174,926
733,785		
教育研究支援経費		
消耗品費	22,291	
管理物品費	2,750	
水道光熱費	2,553	
旅費交通費	22	
通信運搬費	49	
賃借料	385	
保守委託費	385	
広告伝費	385	
諸会費	119	
報酬・委託・手数料	11,600	46,988
減価償却費	6,447	
受託研究費		
消耗品費	875	
管理物品費	366	
諸会費	22	
報酬・委託・手数料	402	1,667

共同研究費			
消耗品費	3,357		
管理物品費	1,042		
旅費交通費	129		
通信運搬費	16		
修繕費	740		
諸会費	27		
報酬・委託・手数料	1,806		7,119
役員人件費			
報酬	26,279		
賞与	9,103		
退職給付費用	53,928		
法定福利費	2,095		91,406
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	711,495		
賞与	252,422		
退職給付費用	87,807		
法定福利費	160,136	1,211,861	
非常勤教員給与			
給料	19,789		
法定福利費	5	19,795	1,231,656
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	326,766		
賞与	104,463		
退職給付費用	5,432		
法定福利費	70,010	506,672	
非常勤職員給与			
給料	188,395		
賞与	15,106		
法定福利費	29,052	232,554	739,226
一般管理費			
消耗品費	9,348		
管理物品費	2,293		
印刷製本費	506		
水道光熱費	43,367		
旅費交通費	5,515		
通信運搬費	2,483		
賃借料	3,178		
福利厚生費	650		
保守委託費	95,203		
修繕費	8,762		
損害保険料	3,470		
広告宣伝費	30		
報酬・委託・手数料	130,125		
租税公課	11,735		
減価償却費	134,178		
諸会費	1,819		
雑費	39		452,709

(17) 寄附金の明細

(単位:千円、件)				
区分	当期受入額	件数	摘要	
附属病院	-	-		
その他	49,588	277注)		
合計	49,588	277		

注) 当期受入額は、固定資産12,409千円(10件)、管理物品費7,991千円(30件)、消耗品費174千円(6件)及び図書1,068千円(182件)の現物寄附を含んでおります。

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)					
区分	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	0	-	-	0
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	3,045	-	1,667	1,377
	間接経費	-	200	200	-
合計	直接経費	3,045	-	1,667	1,377
	間接経費	-	200	200	-

注) 株式会社等の直接経費の当期受入額は、当年度の受入2,000千円と前年度分振替△2,000千円によるものです。

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)					
区分	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	3,067	10,058	7,119	6,005
	間接経費	-	1,004	1,004	-
合計	直接経費	3,067	10,058	7,119	6,005
	間接経費	-	1,004	1,004	-

注) 株式会社等の直接経費の当期受入額は、当年度の受入8,058千円と前年度分振替2,000千円によるものです。

(20) 受託事業等の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)				
種目	当期受入額	件数	摘要	
日本学術振興会 科学研究費補助金・基礎研究B	(10,754)	(6)		
日本学術振興会 科学研究費補助金・基礎研究C	3,267	5		
日本学術振興会 科学研究費補助金・若手 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(37,681)	(40)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究B	11,337	40		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・挑戦 科学研究費補助金(分担金)・国際共同	(40,593)	(31)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	12,240	31		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究B	(7,221)	(7)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	2,190	7		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(1,521)	(14)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	336	11		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(1,350)	(1)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	405	1		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(150)	(1)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	45	1		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(3,600)	(2)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	1,080	2		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(150)	(1)		
日本学術振興会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	45	1		
合計	(103,024)	(103)		
	30,945	99		

注) 上段( )内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
現金	1,312	小口現金(100千円)及びびつり銭現金 (100千円)を含む
普通預金	493,009	
合計	494,322	

## ②未払金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
人件費	167,058	退職給付費用(147,028千円)を含む
固定資産	23,891	
その他	159,905	
合計	350,855	

---

**公告**

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡女子大学令和5年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和6年9月13日

公立大学法人福岡女子大学  
理事長 向井 剛

貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1.有形固定資産			
土地		3,191,665	
建物	11,376,345		
減価償却累計額	▲ 2,546,274	8,830,070	
構築物	492,074		
減価償却累計額	▲ 144,406	347,668	
工具器具備品	1,007,078		
減価償却累計額	▲ 935,386	71,691	
図書		729,502	
美術品		22,710	
有形固定資産合計		<u>13,193,308</u>	
2.無形固定資産			
ソフトウェア		31,018	
電話加入権		45	
無形固定資産合計		<u>31,063</u>	
固定資産合計			<u>13,224,372</u>
II 流動資産			
現金及び預金		612,595	
未収学生納付金収入	10,095		
徴収不能引当金	▲ 709	9,386	
その他の未収入金	28,132		
徴収不能引当金	▲ 192	27,940	
棚卸資産		84	
前払費用		5,037	
流動資産合計		<u>655,043</u>	
資産合計			<u><u>13,879,415</u></u>

貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位:千円)

負債の部		
I 固定負債		
長期繰延補助金等	135,887	
長期リース債務	37,802	
固定負債合計		173,689
II 流動負債		
寄附金債務	247,407	
前受共同研究費	495	
科学研究費助成事業等預り金	20,212	
未払金	115,147	
未払費用	8,300	
未払消費税等	786	
前受金	1,585	
預り金	11,969	
リース債務	30,187	
流動負債合計		436,091
負債合計		609,780
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金	14,234,596	
資本金合計		14,234,596
II 資本剰余金		
資本剰余金	22,755	
減価償却相当累計額(▲)	▲ 2,382,541	
資本剰余金合計		▲ 2,359,786
III 利益剰余金		
教育研究等改善目的積立金	71,892	
当期未処分利益	1,322,931	
(うち当期総利益)	(1,322,931)	
利益剰余金合計		1,394,824
純資産合計		13,269,634
負債純資産合計		13,879,415

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。



## 損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	351,684		
研究経費	164,136		
教育研究支援経費	97,175		
受託研究費	2,161		
共同研究費	990		
受託事業費	7,693		
役員人件費	38,951		
教員人件費	992,106		
職員人件費	358,749		
一般管理費	2,013,648		
財務費用	139,024		
支払利息	2,768		
経常費用合計		2,768	2,155,441
経常収益			
運営費交付金収益		1,226,038	
授業料収益		557,006	
入学金収益		100,306	
検定料収益		16,653	
受託研究収益		3,083	
共同研究収益		1,100	
受託事業等収益		8,005	
補助金等収益		57,690	
寄附金収益		47,508	
財務収益			
受取利息	3		
その他の財務収益	62		65
雑益			
財産貸付料収益	68,289		
手数料収益	329		
研究関連収入	8,681		
その他の雑益	16,722		94,022
経常収益合計			2,111,479
経常損失			43,961
臨時損失			
固定資産除却損		0	0
臨時利益			
徴収不能引当金戻入益		605	
資産見返運営費交付金等戻入		257,013	
資産見返寄附金戻入		18,145	
資産見返物品受贈額戻入		902,109	
補助金等収益		0	
運営費交付金精算収益化額		154,460	1,332,334
当期純利益			1,288,372
目的積立金取崩額			34,558
当期総利益			1,322,931

(単位:千円)

(注1) 資本剰余金を減額したコスト等に関する注記  
当期総利益

1,322,931

減価償却相当額

▲ 253,371

賞与引当増加相当額

▲ 638

退職給付引当増加相当額

▲ 25,997

小計

▲ 280,008

その他

3,500

資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額

1,046,423

退職給付引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣職員に係る▲958千円が含まれております。

(注2) 科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額

25,451

当期支出額

31,892

(注3) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

## 純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金			純資産合計	
	地方公共団体 出資金	資本金 合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額(▲)	資本剰余金 合計	教育研究等 改善目的 積立金	当期末処分 利益		うち当期 総利益
当期首残高	14,234,596	14,234,596	19,255	▲ 2,129,169	▲ 2,109,914	88,485	17,966	-	12,231,133
当期変動額									
I 資本金の当期変動額									
II 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得		-	3,500		3,500				3,500
減価償却		-		▲ 253,371	▲ 253,371				▲ 253,371
III 利益剰余金の当期変動額									
(1) 利益の処分									
利益処分による積立		-				17,966	▲ 17,966		-
(2) その他									
当期純利益		-					1,288,372	1,288,372	1,288,372
目的積立金取崩額		-				▲ 34,558	34,558	34,558	-
当期変動額合計	-	-	3,500	▲ 253,371	▲ 249,871	▲ 16,592	1,304,965	1,322,931	1,038,501
当期末残高	14,234,596	14,234,596	22,755	▲ 2,382,541	▲ 2,359,786	71,892	1,322,931	1,322,931	13,269,634

キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 461,302
人件費支出	▲ 1,391,664
その他の業務支出	▲ 126,291
運営費交付金収入	1,219,647
授業料収入	488,404
入学金収入	95,618
検定料収入	16,653
受託研究収入	3,391
共同研究収入	1,100
受託事業等収入	2,497
補助金等収入	85,268
寄附金収入	17,397
その他の収入	92,519
科学研究費助成事業等預り金の純増減額	▲ 8,571
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,664
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 59,480
小計	▲ 59,480
利息及び配当金の受取額	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 59,440
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	▲ 29,518
小計	▲ 29,518
利息の支払額	▲ 2,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 32,287
IV 資金減少額	▲ 57,064
V 資金期首残高	669,659
VI 資金期末残高	612,595

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

勘定科目	金額
I 当期末処分利益	1,322,931,641
当期総利益	1,322,931,641
II 積立金振替額	71,892,993
教育研究等改善目的積立金	71,892,993
III 利益処分額	
積立金	<u>1,394,824,634</u>

## 注 記 事 項

## I 重要な会計方針

- 1 改訂後の地方独立行政法人会計基準の適用  
「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注釋」(令和4年8月31日 総務省告示第285号改訂)、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注釋」(令和6年3月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会) (以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用しております。  
なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入に係る改訂内容については、令和6事業年度から適用します。
- 2 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
原則として期間進行基準を採用しております。  
なお、退職一時金、特別交付金のうちの特別経費については、費用進行基準を採用しております。
- 3 減価償却の会計処理方法  
(1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建築物	7～47年
構築物	5～45年
工具器具備品	2～10年

  
また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 4 引当金の計上基準  
(1) 徴収不能引当金の計上基準  
債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準  
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与にかかる引当金は計上しておりません。  
なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当増加相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。  
(3) 退職給付にかかる引当金及び見積額の計上基準  
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付にかかる引当金は計上しておりません。  
なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
- 5 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産(貯蔵品) 評価基準:低価法 評価方法:最終仕入原価法
- 6 リース取引についての会計処理  
リース料総額が3,000千円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引にかかると同じ方法に準じた会計処理にしております。
- 7 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上しておりません。なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。

この結果、経常収益が29,603千円減少するとともに、臨時利益が1,177,268千円増加し、当期純利益及び当期総利益が

1,147,664千円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」として表示しておりますが、損益に与える影響はありません。

## II 貸借対照表関係

### 1 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額は、83,468千円であります。

### 2 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、525,761千円であります。

## III 損益計算書関係

臨時利益のうち、資産見返運営費交付金等戻入257,013千円、資産見返寄附金戻入18,145千円、資産見返物品受贈額

戻入902,109千円は会計基準改訂に伴い、期首に計上した資産見返負債の収益化額であります。

## IV キャッシュ・フロー計算書関係

### 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金

612,595 千円

資金期末残高

612,595 千円

### 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得

5,129千円

## V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

1	業務費用	(単位:千円)
	(1)損益計算書上の費用	2,155,441
	(2)(控除)自己収入等	▲ 1,077,959
	業務費用合計	1,077,482
2	資本剰余金を減額したコスト等	280,008
3	機会費用	86,921
4	地方公共団体出資の機会費用	1,444,412
	公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に、0.725%としております。

(控除)自己収入には、会計基準改訂に伴い、期首に臨時利益に計上した資産見返運営費交付金等戻入257,013千円(授業料を財源とするもの)、資産見返寄附金戻入8,688千円が含まれております。

## VI 金融商品に関する事項

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。

資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても記載を省略しております。

## VII 賃貸不動産の時価に関する情報

当法人は、本学敷地内に寄宿舎等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額			(単位:千円)
前期末残高	当期増減額	当期末残高	当期末の時価
1,984,790	▲ 26,371	1,958,418	2,169,615

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

取得等による増加(寮改修等) 28,294千円  
減価償却等による減少 54,666千円

(注3) 当期末の時価は、土地に関しては路線価に基づいて当法人が算定した金額、建物に関しては、令和5年度末の帳簿価額(貸借対照表計上額)であります。

また、賃貸等不動産に関する令和5年度における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

貸貸収益		貸貸費用		その他 (売却損益等)
66,095	114,349	(52,030)	-	-

(注) 貸貸費用に含まれる減価償却相当額については、( )に内数で示しております。

## VIII 減損会計関係

該当事項はありません。

## IX 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## X 重要な後発事象

該当事項はありません。



(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期増加額	減損失累計額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	-	-	11,042,931	11,042,931	2,382,541	253,371	8,660,389
	計	-	-	11,042,931	11,042,931	2,382,541	253,371	8,660,389
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	28,294	-	305,119	-	163,733	-	169,680
	構築物	-	-	492,074	-	144,406	-	347,668
	工具器具備品	22,010	1,174	986,242	1,174	935,386	-	71,691
	図書	3,484	-	726,017	-	-	-	729,502
	計	53,789	1,174	2,509,454	2,562,069	1,243,525	-	1,318,543
	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	3,191,665
非償却資産	美術品	3,500	-	19,210	-	-	-	22,710
	建設仮勘定	500	-	500	500	-	-	-
	計	3,500	3,500	3,211,376	500	-	-	3,214,376
	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	3,191,665
	建物	28,294	-	11,348,050	-	2,546,274	277,597	8,830,070
	構築物	-	-	492,074	-	144,406	20,907	347,668
有形固定資産合計	工具器具備品	22,010	22,010	986,242	1,174	935,386	28,549	71,691
	図書	3,484	-	726,017	-	-	-	729,502
	美術品	3,500	3,500	19,210	-	-	-	22,710
	建設仮勘定	500	-	500	500	-	-	-
	計	57,289	57,289	16,763,761	1,674	3,626,067	327,054	13,193,308
	ソフトウェア	-	-	145,970	-	107,151	15,675	31,018
無形固定資産 (特定償却資産以外)	電話加入権	45	-	45	-	-	-	45
	計	146,015	-	146,015	-	107,151	15,675	31,063

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	110	360	-	386	-	84	
計	110	360	-	386	-	84	

## (3) 有価証券の明細

## (3)-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

## (3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

## (7) 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	1,628	-	121	605	901	注)
合計	1,628	-	121	605	901	

注) 当期減少額のうち、未収学生納付金収入及びその他の未収入金の回収によるものであります。

## (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
寄付金等	8,810	3,500	-	12,310	美術品取藏品の取得
計	19,255	3,500	-	22,755	

## (11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	教育研究等改善目的積立金					計
	海外留学事業	体験学習事業	女性リーダー育成事業	入札・広報事業	情報・教育システム等運営費	
教育経費						
消耗品費	176	177	389	224	14	983
印刷製本費	-	450	177	2,563	-	3,190
広告宣伝費	-	-	123	-	-	123
行事費	2,757	561	1,129	380	-	4,830
賃借料	648	600	211	322	-	1,783
通信運搬費	-	2	33	249	15	300
旅費交通費	307	1,887	190	2,601	578	5,564
報酬・委託・手数料	629	1,202	2,491	2,986	4,887	12,198
雑費	-	79	-	168	-	248
議会費	-	-	167	-	-	167
損害保険料	38	32	-	59	-	130
被学費	4,115	800	-	120	-	5,035
小計	8,674	5,963	4,747	9,677	5,495	34,558
中期目標期間終了時の積立金への取崩額	-	-	-	-	-	-
合計	8,674	5,963	4,747	9,677	5,495	34,558

## (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (12)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期繰替額		期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金小計	
平成30年度	29,959	-	29,959	-	-
令和元年度	25,427	-	25,427	-	-
令和2年度	28,320	-	28,320	-	-
令和3年度	46,924	-	46,924	-	-
令和4年度	30,221	-	30,221	-	-
令和5年度	-	1,219,647	1,219,647	-	-
合計	160,852	1,219,647	1,380,499	-	-

## (12)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務区分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	令和3年度交付分	令和4年度交付分	令和5年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	-	-	-	-	1,030,825	1,030,825
費用進行基準によるもの	16,170	3,866	-	13,257	74	161,844	195,213
会計基準第79第5項による振替額(注)	13,789	21,560	28,320	33,666	30,146	26,977	154,460
合計	29,959	25,427	28,320	46,924	30,221	1,219,647	1,380,499

(注)地方独立行政法人会計基準第79第5項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替えております。

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額				期末 残高	摘要
					長期繰延 補助金等	資本剰余金	補助金等 収益	その他		
女性リーダー養成事業費補助金 (女性トッパー育成研修事業)	福岡県	直接経費	-	1,138	-	-	1,138	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (寄宿舎D棟電灯・電話設備改修工事)	福岡県	直接経費	-	7,700	-	-	7,700	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (寄宿舎D棟給排水・衛生設備等改修工事)	福岡県	直接経費	-	8,140	8,140	-	-	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (寄宿舎D棟空調・換気設備等改修工事)	福岡県	直接経費	-	20,154	20,154	-	-	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (寄宿舎D棟屋根防水シート交換工事)	福岡県	直接経費	-	7,480	-	-	7,480	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (講義棟外階段防水改修工事)	福岡県	直接経費	-	2,464	-	-	2,464	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (研究棟エレベーター消耗品交換工事)	福岡県	直接経費	-	1,520	-	-	1,520	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (研究棟加圧ポンプ整備工事)	福岡県	直接経費	-	1,496	-	-	1,496	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (大学会館正門玄関自動ドア設置更新工事)	福岡県	直接経費	-	473	-	-	473	-	-	
公立大学法人施設整備費等補助金 (寄宿舎防犯カメラ更新工事)	福岡県	直接経費	-	3,520	3,520	-	-	-	-	
海外等留学支援制度	独立行政法人日本 学生支援機構	直接経費	-	21,354	-	-	21,354	-	-	
JEES留学生奨学金	公益財団法人日本 国際教育支援協会	直接経費	-	480	-	-	480	-	-	
合計		直接経費	-	75,921	31,814	-	44,106	-	-	
		計	-	75,921	31,814	-	44,106	-	-	

注) 損益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかると減価償却費等の見合いの収益化額(13,583千円)が含まれるため、上記補助金等収益とは一致してありません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

区分	報酬又は給料等		退職給付	
	金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	34,561	3	-
	非常勤	840	4	-
	計	35,401	7	-
教員	常勤	773,735	89	38,847
	非常勤	49,006	45	-
	計	822,741	134	38,847
職員	常勤	189,148	30	208
	非常勤	120,478	37	-
	計	309,626	67	208
合計	常勤	997,445	122	39,056
	非常勤	170,324	86	-
	計	1,167,769	208	39,056

(単位:千円、人)

注)

- 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡女子大学役員報酬規程に基づき支給しております。
- 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡女子大学職員給与規程、公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程、公立大学法人福岡女子大学職員退職手当規程、公立大学法人福岡女子大学非常勤職員等賞金規程に基づき支給しております。
- 役員、教職員の支給人数には年間平均支給人数を記載しております。また、退職給付には総支給人数を記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報  
該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費	消耗品費	14,977
	備品費	12,846
	印刷製本費	6,441
	水道光熱費	46,427
	旅費交通費	12,131
	通信運搬費	6,443
	賃借料	3,901
	保守費	2,588
	修繕費	9,107
	損害保険料	207
	広告伝費	128
	行事務費	9,210
	諸会費	2,005
	会議費	16
	報酬・委託・手数料	89,623
	賃字費	114,008
	減価償却費	18,617
	雑費	3,000
		<u>351,684</u>
研究経費	消耗品費	18,504
	備品費	6,646
	印刷製本費	538
	水道光熱費	33,323
	旅費交通費	12,486
	通信運搬費	340
	賃借料	2,705
	修繕費	7,375
	損害保険料	52
	行事務費	11
	諸会費	3,481
	会議費	13
	報酬・委託・手数料	50,730
	減価償却費	22,903
	雑費	5,022
		<u>164,136</u>
教育研究支援経費	消耗品費	2,558
	備品費	179
	印刷製本費	1,117
	水道光熱費	6,490
	旅費交通費	49
	通信運搬費	467
	賃借料	9,770
	保守費	19,974
	修繕費	638
	諸会費	88
	報酬・委託・手数料	25,976
	減価償却費	27,232
	雑費	2,632
		<u>97,175</u>
受託研究費	消耗品費	1,518
	旅費交通費	362
	諸会費	21
	減価償却費	61
	雑費	198
		<u>2,161</u>
共同研究費	消耗品費	548
	修繕費	195
	報酬・委託・手数料	245
		<u>990</u>

受託事業費	消耗品費 印刷製本費 旅費交通費 通信運搬費 賃借料 会議費 報酬・委託・手数料 職員人件費 非常勤職員給与 給料 法定福利費	972 2	224 99 478 29 1,755 4 4,127	7,693
役員人件費	非常勤役員給与 報酬 賞与 法定福利費 非常勤役員給与 報酬	24,758 9,803 3,550	38,111	38,951
教員人件費	非常勤教員給与 給料 賞与 退職給付費用 法定福利費 非常勤教員給与 給料 法定福利費	559,870 213,865 38,847 130,370 49,006 146	942,953 49,152	992,106
職員人件費	非常勤職員給与 給料 賞与 退職給付費用 法定福利費 非常勤職員給与 給料 賞与 法定福利費	142,281 46,867 208 30,589 106,822 13,656 18,324	219,946 138,802	358,749
一般管理費	消耗品費 備品費 印刷製本費 水道光熱費 旅費交通費 通信運搬費 賃借料 車両燃料費 保守費 修繕費 損害保険料 広告宣伝費 行事費 会議費 報酬・委託・手数料 租税公課 減価償却費 雑費 諸会費	3,743 1,580 3,355 4,408 3,611 2,711 3,681 5 2,104 6,409 2,879 6,650 8,515 177 65,382 1,235 20,543 315 1,713	139,024	

## (17) 寄附金の明細

当期受入額	件数	摘要
24,815 (7,417)	12 (→)	注)

(単位:千円、件)

注) 件数のうち、基金については少額雑多なため、基金ごとに1件としてカウントしております。  
 ( )は現物寄附によるもので、内数として記載しており、件数については種類が多岐にわたり、かつ単位が一律ではないため、記載を省略しております。

## (18) 受託研究の明細

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	1,600	1,600	-
	間接経費	-	480	480	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	3	954	957	-
	間接経費	-	45	45	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	2,554	2,557	-
	間接経費	-	525	525	-

(単位:千円)

## (19) 共同研究の明細

共同研究契約の 相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	495	900	990	495
	間接経費	-	110	110	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	495	900	990	495
	間接経費	-	110	110	-

(単位:千円)



## (20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	6,122	6,122	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	1,710	1,710	-
	間接経費	-	171	171	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	7,833	7,833	-
	間接経費	-	171	171	-

## (21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入額	件数	摘要
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究A	(400)	3	
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究B	(6,310)	12	
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究C	(11,044)	21	
日本学術振興会 科学研究費補助金 若手研究	(4,782)	9	
日本学術振興会 科学研究費補助金 挑戦的研究(萌芽)	1,434		
日本学術振興会 科学研究費補助金 国際共同加速基金	(2,290)	3	
日本学術振興会 科学研究費補助金	687		
日本学術振興会 科学研究費補助金 国際共同加速基金	(550)	2	
日本学術振興会 外国人研究者再招へい事業	165	1	
外国人研究者再招へい事業	(73)		
合計	(25,451)	51	
	7,671		

注) 上段()内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (22)-1 現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
現金	328	
普通預金	612,267	
合計	612,595	

## (22)-2 未払金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
人件費	36,528	
固定資産	8,151	
その他	70,466	
合計	115,147	

---

**公告**

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学令和5年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和6年9月13日

公立大学法人福岡県立大学  
理事長 柴田 洋三郎

### 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)	
科目	金額
<b>資産の部</b>	
I 固定資産	
1 有形固定資産	
土地	1,436,302
建物	7,468,950
減価償却累計額	▲ 3,677,504
減損損失累計額	▲ 18,924
構築物	843,255
減価償却累計額	▲ 679,517
機械装置	16,599
減価償却累計額	▲ 16,599
工具器具備品	393,106
減価償却累計額	▲ 286,616
医療用工具器具備品	106,490
減価償却累計額	▲ 42,777
図書	0
美術品	798,800
有形固定資産合計	150
2 無形固定資産	6,278,003
ソフトウェア	32,426
著作権	500
電話加入権	38
無形固定資産合計	32,965
3 投資その他の資産	50
長期貸付金	50
投資その他の資産合計	6,311,019
II 流動資産	
現金及び預金	419,172
未収学生納付金収入	25,246
前払費用	325
その他の未収入金	106,842
その他の流動資産	292
流動資産合計	551,878
資産合計	<u>6,862,897</u>

### 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

科目	金額	(単位:千円)
<b>負債の部</b>		
I 固定負債		
長期繰延補助金等	202,525	
長期リース債務	42,363	
固定負債合計	<u>244,888</u>	
II 流動負債		
寄附金債務	25,752	
前受金	3,033	
科学研究費助成事業等預り金	36,117	
預り金	4,744	
未払金	186,618	
リース債務	35,521	
未払消費税等	412	
流動負債合計	<u>292,200</u>	
負債合計	<u>537,089</u>	
<b>純資産の部</b>		
I 資本金		
地方公共団体出資金	8,530,220	
資本金合計	<u>8,530,220</u>	
II 資本剰余金		
資本剰余金	67,937	
減価償却相当累計額(▲)	▲ 3,551,734	
減損損失相当累計額(▲)	▲ 18,924	
除売却差額相当累計額(▲)	▲ 4,695	
資本剰余金合計	<u>▲ 3,507,416</u>	
III 利益剰余金		
教育研究等改善目的積立金	164,772	
当期未処分利益	1,138,232	
(うち当期総利益)	<u>(1,138,232)</u>	
利益剰余金合計	<u>1,303,004</u>	
純資産合計	<u>6,325,808</u>	
負債純資産合計	<u>6,862,897</u>	

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

## 損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

科 目	金 額	(単位:千円)
<b>経常費用</b>		
業務費		
教育経費	227,087	
研究経費	61,945	
教育研究支援経費	39,890	
受託研究費	314	
役員人件費	41,406	
教員人件費	1,121,396	
職員人件費	194,844	
一般管理費	1,686,884	
財務費用	301,236	
支払利息	1,947	
雑損		
その他雑損	1	
経常費用合計	1,990,069	
<b>経常収益</b>		
運営費交付金収益		
(注3)	1,100,240	
授業料収益		
(注3)	573,317	
入学金収益		
(注3)	122,380	
検定料収益		
(注3)	23,904	
その他業務収益		
(注3)	1,140	
受託研究収益		
(注3)	347	
補助金等収益		
(注3)	132,256	
寄附金収益		
(注3)	7,443	
財務収益		
受取利息	4	
延滞金	188	
雑益		
財産貸付料収益	14,394	
手数料収益	2,515	
研究関連収入	9,209	
その他の雑益	2,288	
経常収益合計	28,408	
(注3)	1,989,630	
<b>経常損失</b>	439	
<b>随時損失</b>		
固定資産除却損	0	
<b>随時利益</b>		
資産見返物品受贈額戻入		
(注3)	746,369	
資産見返運営費交付金等戻入		
(注3)	290,488	
資産見返寄附金戻入		
(注3)	17,866	
資産見返補償金戻入		
(注3)	1,330	
運営費交付金精算収益化額		
(注3)	82,616	
当期純利益	1,138,671	
当期総利益	1,138,232	
	1,138,232	

(注1) 資本剰余金を減額したコスト等に関する注記  
当期総利益

減価償却相当額	▲ 193,630
除売却差額相当額	▲▲ 1,429
賞与引当増加相当額	▲▲ 9,467
退職給付引当増加相当額	▲▲ 47,414
小計	▲ 251,941
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額	886,290

退職給付引当増加相当額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが▲4,494千円含まれております。

(注2) 科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	22,433
当期支出額	27,802

(注3) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

## 純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金			純資産合計		
	地方公共団体出 資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累 計額(▲)	減損損失相当累 計額(▲)	除売却差額相当 累計額(▲)	資本剰余金合計	教育研究等改善 目的積立金	当期末処分利益		うち当期総利益	利益剰余金合計
当期首残高	8,530,220	8,530,220	67,937	▲ 3,358,103	▲ 18,924	▲ 3,265	▲ 3,312,356	117,545	47,227		164,772	5,382,636
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の除売却		—				▲ 1,429	▲ 1,429				—	▲ 1,429
減価償却		—		▲ 193,630			▲ 193,630				—	▲ 193,630
その他の資本剰余金の当期変動額(純額)		—		0			0				—	0
III 利益剰余金の当期変動額												
(1)利益の処分												
利益処分による積立		—					—	47,227	▲ 47,227		—	—
(2)その他												
当期純利益		—					—		1,138,232	1,138,232	1,138,232	1,138,232
当期変動額合計	—	—	—	▲ 193,630	—	▲ 1,429	▲ 195,060	47,227	1,091,004	1,138,232	1,138,232	943,171
当期末残高	8,530,220	8,530,220	67,937	▲ 3,551,734	▲ 18,924	▲ 4,695	▲ 3,507,416	164,772	1,138,232	1,138,232	1,303,004	6,325,808

## キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 220,455
	人件費支出	▲ 1,396,132
	その他の業務支出	▲ 251,024
	運営費交付金収入	1,117,631
	授業料収入	511,477
	入学金収入	105,570
	検定料収入	23,870
	受託研究収入	347
	寄附金収入	2,900
	補助金等収入	67,945
	その他の収入	28,494
	科学研究費助成事業等預り金の純増減額	▲ 6,457
	業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 15,833
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 16,797
	小計	▲ 16,797
	利息及び配当金の受取額	191
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 16,606
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 34,627
	小計	▲ 34,627
	利息の支払額	▲ 1,947
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 36,574
IV	資金減少額	▲ 69,014
V	資金期首残高	488,186
VI	資金期末残高	419,172

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期総利益	1,138,232,062
II 積立金振替額 教育研究等改善目的積立金	164,772,788
III 利益処分額 積立金	<u>1,303,004,850</u>



## 注記事項

## I 重要な会計方針

## 1 改訂後の地方独立行政法人会計基準の適用

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日 総務省告示第285号改訂）及び「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和6年3月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入に係る改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

## 2 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職手当及び特別交付金のうち特別の経費については費用進行基準を採用しております。

## 3 減価償却の会計処理方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～44年
構築物	3～47年
工具器具備品	1～14年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされているため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

## (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

## 5 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（貯蔵品）

評価基準：低価法

評価方法：最終仕入原価法

6 リース取引の会計処理  
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

8 その他  
利益の処分に関する書類を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

#### (会計方針の変更)

会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上しておりません。

なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。この結果、経常収益が10,906千円減少するとともに、臨時利益が1,056,055千円増加し、当期純利益及び当期総利益が1,045,148千円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」として表示しておりますが、損益に与える影響はありません。

## II 貸借対照表関係

1 賞与引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金額は、86,449千円です。

2 退職給付引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、590,776千円です。

## III 損益計算書関係

臨時利益のうち、資産見返運営費交付金等戻入290,488千円、資産見返寿命附金戻入17,866千円、資産見返物品受贈額戻入746,369千円、資産見返補償金戻入1,330千円は会計基準改訂に伴い、期首に計上した資産見返負債の収益化額です。

## IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

令和6年3月31日  
現金及び預金 419,172千円  
資金期末残高 419,172千円

## 2 重要な非資金取引の内容

- (1) ファイナンス・リースによる資産の取得 2,797千円  
 (2) 現物寄附による資産・消耗品等の取得 6,319千円

## V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(単位：千円)

1. 業務費用	1,990,069
(1) 損益計算書上の費用	
(2) (控除) 自己収入等	▲1,035,595
業務費用合計	954,473
2. 資本剰余金を減額したコスト等	251,941
3. 機会費用	
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	8
地方公共団体出資の機会費用	36,733
4. 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	1,243,156

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

福岡県河川流水占有料等徴収条例を参考に計算しております。

(2) 地方公共団体外出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に、0.725%で計算しております。

(控除) 自己収入には、会計基準改正に伴い、期首に剰余利益に計上した資産見返運営費交付金等戻入282,452千円(授業料を財源とするもの)、資産見返寄附金戻入10,869千円が含まれています。

## VI 金融商品に関する事項

## 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金等に限定しております。

資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しておりますが、

公債・社債及び株式等は保有しておりません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても記載を省略しております。

## VII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、福岡県田川市において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## VIII 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

## IX 重要な後発事象

該当する事項はありません。

## X 重要な偶発事象

会計年度末時点で、当法人（外1名）が過労自死損害賠償請求を提訴され、係争中のものが1件（請求額88,154千円）あります。将来の支払の有無及び賠償額について現時点で見積もることはできませんが、今後の当法人の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」）による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	要 摘
					当期償却額	前期償却額	当期減損損失	前期減損損失相当額		
有形固定資産 (特定償却資 産)	建物	7,115,291	-	-	7,115,291	3,545,794	193,630	18,924	-	3,550,573
	工具器具備品	5,940	-	-	5,940	5,939	-	-	-	0
	計	7,121,231	-	-	7,121,231	3,551,734	193,630	18,924	-	3,550,573
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	351,309	2,349	-	353,658	131,709	15,281	-	-	221,948
	構築物	843,255	-	-	843,255	679,517	13,891	-	-	163,738
	機械装置	16,599	-	-	16,599	16,599	1,131	-	-	0
	工具器具 備品	373,504	14,712	1,050	387,166	280,676	42,260	-	-	106,490
	医療用工具 器具備品	42,777	-	-	42,777	42,777	-	-	-	0
	図書	790,825	8,714	738	798,800	-	-	-	-	798,800
計	2,418,270	25,776	1,788	2,442,258	1,151,280	72,565	-	-	1,290,978	
土地		1,436,302	-	-	1,436,302	-	-	-	-	1,436,302
	計	1,436,302	-	-	1,436,302	-	-	-	-	1,436,302
美術品		150	-	-	150	-	-	-	-	150
	計	1,436,452	-	-	1,436,452	-	-	-	-	1,436,452
有形固定資産 合計	土地	1,436,302	-	-	1,436,302	-	-	-	-	1,436,302
	建物	7,466,800	2,349	-	7,468,950	3,677,504	208,912	18,924	-	3,772,521
	構築物	843,255	-	-	843,255	679,517	13,891	-	-	163,738
	機械装置	16,599	-	-	16,599	16,599	1,131	-	-	0
	工具器具備品	379,444	14,712	1,050	393,106	286,616	42,260	-	-	106,490
	医療用工具 器具備品	42,777	-	-	42,777	42,777	-	-	-	0
計	790,825	8,714	738	798,800	-	-	-	-	798,800	
美術品		150	-	-	150	-	-	-	-	150
	計	10,975,954	25,776	1,788	10,999,943	4,703,014	266,196	18,924	-	6,278,003
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	ソフトウェア	100,839	852	-	101,691	69,265	11,778	-	-	32,426
	著作権	500	-	-	500	-	-	-	-	500
	電話加入権	1,468	-	1,429	38	-	-	-	-	38
	計	102,807	852	1,429	102,230	69,265	11,778	-	-	32,965
投資その他の資 産	長期貸付金	360	-	-	310	-	-	-	-	50
	計	360	-	-	310	-	-	-	-	50

(2) 棚卸資産の明細

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	966	-	-	966	-	-	
計	966	-	-	966	-	-	

(単位：千円)

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金	500	-	100	200	200(注)	
特別奨学金	500	-	100	200	200	
計	500	-	100	200	200	

(単位：千円)

注) 1. 期末残高には、一年以内に回収期日をむかえるため流動資産に振り替えた金額150千円を含みます。

2. 償却額は返済免除者1名(200千円)によるものです。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
目的積立金	66,319	-	-	66,319	
無償譲与	1,468	-	-	1,468	
寄附金等	150	-	-	150	
計	67,937	-	-	67,937	

## (11) 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (12)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付 年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額		期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金 小計	
平成30年度	3,927	-	3,927	-	3,927
令和元年度	7,143	-	7,143	-	7,143
令和2年度	8,436	-	8,436	-	8,436
令和3年度	21,890	-	21,890	-	21,890
令和4年度	23,827	-	23,827	-	23,827
令和5年度	-	1,117,631	1,117,631	-	1,117,631
合計	65,225	1,117,631	1,182,856	-	1,182,856

## (12)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務区分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	令和3年度交付分	令和4年度交付分	令和5年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	-	-	-	-	978,728	978,728
費用進行基準によるもの	-	-	-	12,308	10,210	98,992	121,512
会計基準第79第5項による振替額(注)	3,927	7,143	8,436	9,582	13,616	39,909	82,616
合計	3,927	7,143	8,436	21,890	23,827	1,117,631	1,182,856

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第5項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を金額収益に振替えています。



(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細  
(13)-1 特定施設費の明細

該当事項はありません。

## (13)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
田川市公開講座	田川市	直接経費	-	300	-	-	-	300	-	-	
物価高に対する経済対策支援金	独立行政法人 日本学生支援機構	直接経費	869	-	-	-	-	793	75	-	返還額 75千円
施設整備費等補助金 (トイレ排水管更新工事)	福岡県	直接経費	-	9,996	-	-	-	9,996	-	-	
施設整備費等補助金 (アサレブ茶電気温水器更新工事)	福岡県	直接経費	-	7,581	-	-	-	7,581	-	-	
施設整備費等補助金 (図書館消防設備更新工事)	福岡県	直接経費	-	8,516	-	-	-	8,516	-	-	
施設整備費等補助金 (自動ドア更新工事)	福岡県	直接経費	-	5,368	2,349	-	-	-	-	-	
施設整備費等補助金 (学内照明LED更新工事)	福岡県	直接経費	-	83,135	-	-	-	83,135	-	-	
医療施設運営費等補助金 (特定行為)	厚生労働省	直接経費	-	1,490	-	-	-	1,490	-	-	
合計		直接経費	869	116,387	2,349	-	-	114,831	-	-	

注) 損益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかる減価償却費等の見合いの収益化額(17,424千円)が含まれるため、上記補助金等収益とは一致しません。

## (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与等		退職給付	
	金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	37,715	3	—
	非常勤	525	4	—
	計	38,240	7	—
教員	常勤	879,341	109	16,676
	非常勤	72,231	68	—
	計	951,572	177	16,676
職員	常勤	133,193	23	—
	非常勤	35,375	15	—
	計	168,569	38	—
合計	常勤	1,050,250	135	16,676
	非常勤	108,131	87	—
	計	1,158,382	222	16,676

注)

- 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡県立大学役員報酬規程に基づき算出されます。
- 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡県立大学職員給与規程、公立大学法人福岡県立大学教員年俸規程及び公立大学法人福岡県立大学非常勤職員等賃金規程に基づき算出されます。なお、退職手当は給料月額に勤続期間を勘案して算出されます。
- 年間平均支給人員数を記載しております。

## (15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

## (16) 業務費及び一般管理費の明細

教育経費	22,768	役員人件費	
消耗品費	3,470	常勤役員人件費	27,712
印刷製本費	6,650	給料	10,003
水道光熱費	18,748	法定福利費	3,165
旅費交通費	12,654	非常勤役員人件費	40,881
通信運搬費	2,702	報酬	525
賃借料	5,345		41,406
福利厚生費	4,321		
保守費	11,015		
修繕費	1,252		
損害保険料	352		
広告宣伝費	138		
行事費	16		
報酬・委託・手数料	28,392	教員人件費	
被字費	71,392	常勤教員人件費	643,540
減価償却費	33,463	給料	235,801
雑費	33,247	賞与	16,676
工事費	301	退職給付費用	145,688
諸会費	677	法定福利費	1,042,706
租税公課	7	非常勤教員人件費	
	227,087	給料	68,006
		賞与	4,225
		法定福利費	6,458
			78,689
			1,121,396
研究経費	20,314	職員人件費	
消耗品費	7,359	常勤職員給与	101,076
印刷製本費	1,954	給料	32,116
水道光熱費	4,354	賞与	21,410
旅費交通費	6,098	法定福利費	154,604
通信運搬費	1,023		
賃借料	1,190	非常勤職員給与	
福利厚生費	23	給料	27,988
保守費	608	賞与	7,386
修繕費	157	法定福利費	4,865
損害保険料	3		40,240
会議費	3,917		
報酬・委託・手数料	10,670		
減価償却費	5,288		
諸会費	70		
雑費	13		
租税公課			
	61,945		
教育研究支援経費			
消耗品費	1,662	一般管理費	
水道光熱費	4,913	消耗品費	5,327
通信運搬費	99	備品費	749
賃借料	3,243	印刷製本費	224
報酬・委託・手数料	26,192	水道光熱費	19,405
減価償却費	2,807	旅費交通費	3,016
諸会費	253	通信運搬費	1,065
図書費	758	賃借料	2,215
	39,890	福利厚生費	892
		保守費	22,875
		修繕費	123,908
		損害保険料	1,332
		報酬・委託・手数料	79,088
		租税公課	396
		減価償却費	37,402
		雑費	39
		食糧費	80
		諸会費	3,215
			301,236
受託研究費			
職員人件費			
非常勤職員給与	190		
給料	0		
法定福利費	190		
消耗品費	23		
通信運搬費	1		
報酬・委託・手数料	82		
租税公課	15		
	314		

(単位：千円)

役員人件費	27,712		
常勤役員人件費	10,003		
法定福利費	3,165		
非常勤役員人件費	40,881		
報酬	525		
	41,406		
教員人件費	643,540		
常勤教員人件費	235,801		
給料	16,676		
賞与	145,688		
退職給付費用	1,042,706		
法定福利費			
非常勤教員人件費	68,006		
給料	4,225		
賞与	6,458		
法定福利費	78,689		
	1,121,396		
職員人件費	101,076		
常勤職員給与	32,116		
給料	21,410		
賞与	154,604		
法定福利費			
非常勤職員給与	27,988		
給料	7,386		
賞与	4,865		
法定福利費	40,240		
	194,844		
一般管理費			
消耗品費	5,327		
備品費	749		
印刷製本費	224		
水道光熱費	19,405		
旅費交通費	3,016		
通信運搬費	1,065		
賃借料	2,215		
福利厚生費	892		
保守費	22,875		
修繕費	123,908		
損害保険料	1,332		
報酬・委託・手数料	79,088		
租税公課	396		
減価償却費	37,402		
雑費	39		
食糧費	80		
諸会費	3,215		
	301,236		

(17) 寄附金の明細

(単位：千円)			
区分	当期受入額	件数(件)	摘要
	9,219	35	注)
合計	9,219	35	

注) 当期受入額には現物寄付6,319千円(28件)を含んでおります。

(18) 受託研究の明細

(単位：千円)						
委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高	
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
国	直接経費	-	317	-	317	-
	間接経費	-	29	-	29	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
合計	直接経費	-	317	-	317	-
	間接経費	-	29	-	29	-

(19) 共同研究の明細  
該当事項はありません。

(20) 受託事業等の明細  
該当事項はありません。

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位：千円)			
種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究B	1,647 (5,266)	13	
基盤研究C	4,267 (13,067)	59	
若手研究	960 (3,200)	8	
厚生労働省	- (900)	2	
合計	6,874 (22,433)	82	

注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として( )内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①現金及び預金

区分	金額	摘要
現金	-	
普通預金	419,172	
合計	419,172	

(単位：千円)

## ②未払金

区分	金額	摘要
人件費	27,828	
固定資産	9,344	
その他	149,446	
合計	186,618	

(単位：千円)

## ③資産見返物品受贈額戻入の明細

区分	金額	摘要
建物に係る分	42,520	
構築物に係る分	160,736	
医療用器具器具備品に係る分	0	
器具器具備品に係る分	0	
図書に係る分	543,112	
合計	746,369	

(単位：千円)

**再 掲**

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

**福岡県告示第542号の2**

令和6年台風第10号による災害に関し、令和6年8月28日から久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、みやま市、糸島市、志免町、新宮町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、桂川町、大刀洗町、大木町、広川町、荻田町、みやこ町、吉富町及び上毛町の区域において災害救助法（昭和22年法律第118号）第2条の規定による救助を開始したので、福岡県災害救助法施行細則（昭和40年福岡県規則第44号）第3条の規定により告示する。

令和6年9月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

**公告**

福岡県職員採用選考試験（後期）を次のとおり実施する。

令和6年9月5日

福岡県人事委員会委員長 山口 幸雄

**1 採用職種（区分）、採用予定数、職務内容及び採用時勤務予定場所**

採用職種（区分）	採用予定数	職務内容	採用時勤務予定場所
児童福祉 ※職務経験者対象	5名	児童の福祉に関する相談に応じ、専門的な知識や技術によって調査や指導等を行う児童福祉司の業務	児童相談所
心理判定員 ※職務経験者対象	3名	心理判定、心理療法及び相談・指導等の業務	児童相談所等

獣医師	10名	獣医師業務	保健福祉環境事務所、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所等
-----	-----	-------	----------------------------

（注1）採用予定数は変更になる場合があります。

（注2）選考試験（後期）において、上記以外の職種の試験を実施する場合は、10月上旬にホームページでお知らせします。

**2 受験資格**

採用職種（区分）	受 験 資 格		
児童福祉 ※職務経験者対象	児童福祉司の任用資格を有する者又は令和7年3月までに資格を取得する見込みの者で、令和6年9月末日において、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第4号又は精神保健福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設における相談援助業務の実務経験を5年以上有する者	昭和38年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者
心理判定員 ※職務経験者対象	大学において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の能力を有する者で、令和6年9月末日において、公認心理師法第7条第2号の文部科学省令・厚生労働省令で定める施設における心理判定・心理療法等業務の実務経験を5年以上有する者		
獣医師	獣医師免許を有する者又は令和7年5月までに免許を取得する見込みの者	①昭和38年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 ②平成13年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者	日本国籍を有する者

（注）この試験を受験できない者

地方公務員法第16条に該当する者

**3 試験の期日、場所等**

	試験種目	試験の期日	試験の場所
第1次試験	専門試験 論文試験	令和6年11月10日(日)	【福岡会場】 福岡県吉塚合同庁舎(福岡市博多区吉塚本町13-50) 【東京会場】 立教大学池袋キャンパス(東京都豊島区西池袋3-34-1)
第2次試験	人物試験 受験資格等の調査	令和6年11月下旬 ~12月上旬	福岡県吉塚合同庁舎、福岡県福岡西総合庁舎

## 4 合格者の発表

	時期	発表方法
第1次合格者発表	令和6年11月下旬	福岡県人事委員会事務局前廊下に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に郵便で通知します。
最終合格者発表	令和6年12月下旬	

(注) 合格者に郵送する合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所等で確認してください。

## 5 採用予定時期

合格者の採用は、原則として令和7年4月1日以降の予定です。

## 6 受験手続

## (1) 受付期間

令和6年10月7日(月)9時から同年10月18日(金)17時まで

## (2) 申込方法

インターネットによる申込のみです。詳しくは、福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」にアクセスするか、職員採用試験案内をご覧ください。

※福岡県職員採用試験のホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>)

## 7 試験案内の配布場所

## ア 福岡県庁内

- ・ 人事委員会事務局任用課
- ・ 県庁1階総合案内・県民情報センター

## イ 出先機関等

- ・ 東京・大阪の各福岡県事務所
- ・ アクロス福岡2階文化観光情報ひろば
- ・ 県内各地の福岡県総合庁舎 等

## 8 その他

この試験についての詳しいことは、福岡県人事委員会事務局任用課へお尋ねください。

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3956

FAX 092-643-3960

電子メール [saiyo@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:saiyo@pref.fukuoka.lg.jp)